

令和7年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第3号）

令和7年9月12日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第42号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決〕
- 日程第 4 議案第43号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同規約の一部変更について
〔討論、採決〕
- 日程第 5 議案第44号 令和6年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔討論、採決、以下日程第11まで同じ〕
- 日程第 6 議案第45号 令和6年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第46号 令和6年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第47号 令和6年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第48号 令和6年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第49号 令和6年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第50号 令和6年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第12 議案第51号 令和7年度小野町一般会計補正予算（第3号）
〔討論、採決、以下日程第18まで同じ〕
- 日程第13 議案第52号 令和7年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第53号 令和7年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第54号 令和7年度小野町介護保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第55号 令和7年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第56号 令和7年度小野町浄化槽整備事業会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第57号 令和7年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 委員長の報告（常任委員会委員長・特別委員会委員長）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで議事日程に同じ

（追加）

追加日程第1 議員提出議案第7号 議員派遣について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

出席議員（11名）

1番	古	崎	泰	介	君	2番	橋	本	善	雄	君	
3番	國	分	順	一	君	5番	會	田	百	合	子	君
6番	緑	川	久	子	君	7番	先	崎	勝	馬	君	
8番	竹	川	里	志	君	9番	宗	像	芳	男	君	
10番	水	野	正	廣	君	11番	中	野	孝	一	君	
12番	田	村	弘	文	君							

欠席議員（1名）

4番 羽 生 洋 市 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	村 上 昭 正 君	副 町 長	藤 本 達 君
教 育 長	有 賀 仁 一 君	総 務 課 長 兼 デ ジ タ ル 推 進 室 長	先 崎 秀 一 君
企画政策課長兼 まちづくり 推 進 室 長	折 笠 顕 一 君	町 民 生 活 課 長	矢 吹 昌 之 君
健康福祉課長	佐 藤 金 哉 君	子 育 て 支 援 課 長	吉 田 隆 君
産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 牧 英 一 君	地 域 整 備 課 長 兼 新 庁 舎 整 備 室 長	矢 吹 浩 司 君
教 育 課 長	赤 坂 泰 秀 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 兼 税 務 課 長	味 原 ・ 一 君
代 表 監 査 委 員	佐 久 間 金 治 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	郡 司 治 子	書 記	鈴 木 健 之
書 記	吉 田 浩 太 朗	書 記	国 分 勝 理

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和7年小野町議会定例会9月会議第9日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

なお、4番、羽生洋市議員より、所用により欠席する旨の届出がなされております。

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長の審査結果報告

○議長（田村弘文君） 日程第1、各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

7番、先崎勝馬委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 先崎勝馬君登壇〕

○予算決算常任委員会委員長（先崎勝馬君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過について、ご報告を申し上げます。

令和7年小野町議会定例会9月会議において予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（田村弘文君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

6番、緑川久子委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 緑川久子君登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（緑川久子君） 令和7年小野町議会定例会9月会議において総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第42号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、福島県税特別措置条例の地域経済牽引事業促進区域における課税免除の一部改正に伴い、固定資産

税の課税免除となる期限を変更するため所要の改正を行うものであり、対象施設等導入期限を令和7年3月31日から令和10年3月31日に改正するものであります。改正後の小野町税特別措置条例の規定は、令和7年4月1日から適用となるものです。

次に、議案第43号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同約の一部変更について、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、南会津地方環境衛生組合が令和7年3月31日に解散したことに伴い、組合の構成団体の数を減少させるため、福島県市町村総合事務組合同約の変更を行うものであり、組合同約の変更に関する関係地方公共団体との協議について、地方自治法290条の規定により議会の議決を求めるものであります。改正内容は、規約別表第1及び別表第2第1項、第4項に規定のある南会津地方環境衛生組合を削除するものであります。

以上が、令和7年小野町議会定例会9月会議において総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（田村弘文君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

これで、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終了いたします。

◎議案第42号の討論、採決

○議長（田村弘文君） 日程第3、議案第42号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終わります。

議案の採決を行います。

議案第42号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第42号については原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の討論、採決

○議長（田村弘文君） 日程第4、議案第43号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同約の一部変更についてを議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終わります。

議案の採決を行います。

議案第43号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同約の一部変更について、お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第43号については原案のとおり可決されました。

◎議案第44号～議案第50号の討論、採決

○議長（田村弘文君） 日程第5、議案第44号 令和6年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第11、議案第50号 令和6年度小野町水道事業決算の認定についてまで、7議案を一括議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終わります。

議案の採決を行います。

初めに、議案第44号 令和6年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について、お諮りいたします。

本案は、原案のとおり認定することに、賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第44号 令和6年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

次に議案第45号 令和6年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第50号 令和6年度小野町水道事業決算の認定についてまでの6議案について、お諮りいたします。

本案は、それぞれ原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第45号から議案第50号までの6議案については、それぞれ原案のとおり認定されました。

◎議案第51号～議案第57号の討論、採決

○議長（田村弘文君） 日程第12、議案第51号 令和7年度小野町一般会計補正予算（第3号）から、日程第18、議案第57号 令和7年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、7議案を一括議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終わります。

議案の採決を行います。

初めに、議案第51号 令和7年度小野町一般会計補正予算（第3号）について、お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第51号 令和7年度小野町一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号 令和7年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、議案第57号 令和7年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで6議案について、お諮りいたします。

本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第52号から議案第57号までの6議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎委員長の報告

○議長（田村弘文君） 日程第19、常任委員会並びに特別委員会の報告を求めます。

先に、常任委員会より行政調査の結果について報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員会より報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

6番、緑川久子委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 緑川久子君登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（緑川久子君） 令和7年8月20日から22日の3日間にわたり実施いたしました、令和7年度小野町議会総務文教常任委員会行政調査の結果について報告いたします。

当委員会では、多様な手法による地域づくりをメインテーマに、人口減少が進む地方の解決策を施行するた

め、移住・定住・関係人口の方策やDXを用いた地方創生の取組について、北海道上川郡東神楽町東神楽大学、北海道上川郡東川町、北海道旭川市ICTパークを視察いたしました。

東神楽町東神楽大学は、廃校となった小学校を活用した完全民営の地方創生型複合施設であり、住民の憩いの場、地元特産品等の直売、レンタルオフィス等を展開し、関係人口増加や町の課題解決に向けた取組がなされてきました。

東川町では、「適疎なまちづくり」を実現するため、旭川市に隣接した立地条件と大雪山の自然環境を生かした東川風住宅設計指針に基づくグリーンビレッジなどの景観住宅建築支援、空き家対策としての中間管理住宅制度、企業化支援事業などを展開し、移住・定住・関係人口推進に取り組んでいます。

また、多文化共生の取組として、「写真の町」としての国際交流を行うほか、全国で初めて公立で設置した東川町立日本語学校は、奨学金制度や多文化共生室の設置、国際交流員の配置、留学生募集や選定に際し、台湾、中国など合わせて5か国の海外事務所が設置されるなど、留学生の受入れ体制が充実しており、留学生と町民との交流が図られています。

ほかにも、東川小学校や複合施設共生プラザそらいろ、せんとぴゅあ、キトウシの森きとろんなど、子育て世代や全世代に対応した施設も視察させていただきました。東川町の多様で総合的な町独自の取組は、これからの持続可能な町づくりを考える上で大変参考になりました。

旭川市ICTパークは、産官学による協議会によって運営され、ICT人材の育成・交流やICT産業の活性化によるまちなかのにぎわい創出の方法を知ることができました。

今回、視察先で得られた多様な手法による地域づくりの工夫や知識については、今後とも探求してまいります。

以上、当委員会における行政調査の結果報告といたします。

○議長（田村弘文君） 次に、厚生産業常任委員会より報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

5番、會田百合子委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 會田百合子君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（會田百合子君） 7月16日から18日の3日間にわたり実施いたしました、令和7年度小野町議会厚生産業常任委員会行政調査の結果について報告いたします。

当委員会では、子育て支援政策と有機農業事業を先進的に取り組んでいる熊本県阿蘇郡高森町と上益城郡山都町を視察いたしました。

高森町では、子育てスタート用品のレンタルや在宅育児支援手当、町内外にPR活動するための子育てハンドブック作成等の子育て支援政策、山都町では、有機農業の推進として将来の担い手育成のため町と農家のサポート体制について視察してきました。

いずれの自治体についても、事業政策として町独自の取組を強く出しており、町内外に情報発信しているため人口増加に向けて取組を行っている状況でありました。

以上、当委員会における行政調査の結果を報告いたします。

○議長（田村弘文君） 続いて、特別委員会より付託中の事件について中間報告を求めます。

初めに、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長。

11番、中野孝一委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 中野孝一君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（中野孝一君） 令和7年小野町議会定例会9月会議において、議会改革特別委員会の活動経過について中間報告をいたします。

議会改革特別委員会につきましては、開かれた議会、親しまれる議会を目指し、議会運営全般にわたる諸課題について、協議を行っております。

6月25日並びに7月24日に開催した特別委員会において、定例会6月会議の一般質問の振り返りと議員定数についての協議並びに各委員からの意見聴取のためにアンケートを実施いたしました。

委員各位からは、議員定数について、現状維持の必要性を求める声と見直しが必要であるとの2つの意見が出されました。そのほかにも検討すべき諸課題に関する多くの意見が出されておりますので、今後も調査・検討を継続し、問題解決に努めてまいります。

今後も、町民の評価が得られるような議会改革を進めていくことに決したことを申し添え、当議会改革特別委員会の中間報告といたします。

○議長（田村弘文君） 次に、新庁舎建設等検討特別委員会の報告を求めます。

新庁舎建設等検討特別委員会委員長。

10番、水野正廣委員長。

〔新庁舎建設等検討特別委員会委員長 水野正廣君登壇〕

○新庁舎建設等検討特別委員会委員長（水野正廣君） 令和7年小野町議会定例会9月会議において、新庁舎建設等検討特別委員会の活動経過について中間報告をいたします。

新庁舎建設等検討特別委員会につきましては、6月25日に第9回目の委員会を開催いたしました。今回は、設計担当者の香山・小坂設計共同体の担当者様より、今後の取組方針等の説明と、新庁舎整備室長及び担当職員より改めて敷地造成、周辺環境整備、道路整備工事等に関する説明など、現在の進捗状況等について説明を受けたところであります。委員からは、防災機能の整備についての地盤調査や耐震性、町民ホールの利用に関する意見などが出されました。

また、8月18日、基本方針の一つに掲げられている「経済性に配慮した庁舎」実現に向け、新庁舎においても、コストの低減や環境負荷の軽減に向けた取組及び費用について、新庁舎整備室長から委員長及び副委員長へ説明があり、9月4日に第10回目の委員会を開催し、各委員へ報告を行いました。

今後も、逐次報告を得ながら、全ての町民から長く親しまれる庁舎の建設のため、特別委員会からの提言を継続して行っていくものと決したことを申し添え、当新庁舎建設等検討特別委員会の中間報告といたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの各常任委員会委員長並びに特別委員会委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、常任委員会委員長並びに特別委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。
暫時休議といたします。

これより、追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時58分

○議長（田村弘文君） ただいま、追加議事日程及び議員提出議案第7号の議案を配付いたしましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） なければ再開いたします。

◎議員提出議案第7号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第1、議員提出議案第7号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第7号 議員派遣について、8番、竹川里志議員より説明を求めます。

8番、竹川里志議員。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 議員提出議案第7号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和7年9月12日提出。

提出者、竹川里志、賛成者、先崎勝馬、同じく宗像芳男、同じく緑川久子、同じく會田百合子の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第7号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第7号 議員派遣について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第7号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、議案に対する討論を行います。

議員提出議案第7号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第7号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第7号 議員派遣について、お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第7号については原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（田村弘文君） これで、定例会9月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（田村弘文君） 定例会9月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、9日間の長きにわたり、町政執行上及び議会活動上、重要な案件の審議でありましたが、議員各位並びに執行部の皆さんの連日のご精励により、会議及び議事日程の運営方針どおりに議了することができました。

円滑な議事運営にご協力を賜りましたことに、改めて御礼を申し上げます。

また、令和6年度執行されました事業4件を所管課立会いの下、現地調査を行い、いずれも良好であることを確認いたしました。

一般質問については、町長より申入れがありました所管課長による答弁を本定例会より実施し、4名の議員の質問に対し、町長、教育長及び7名の課長より答弁をいただき、想定以上の結果を得ることができました。

スムーズな運営にご協力いただくことに改めて御礼を申し上げます。令和6年度の決算審査意見書の中で、経常収支比率の適正水準の確保、税金の徴収率低下への対応、使用料、利用料の収入未済額の増加への対応など、債権保全、収納対策への取組など、改善事項が指摘されておりますので、早急に対応してくださるようお願いをいたします。

一方、事業量が増大する中での職員の執務状況については、監査委員よりねぎらいの言葉があり、議会といえども、職員の皆さんに感謝を申し上げます。

令和7年度は小野町総合計画の中間年度であり、実施計画書の中では、7年度は7項目18の最重点事業を掲げております。早期の達成に向け事業推進を図られるよう、お願いをいたします。

また、令和7年は小野町町制施行70周年の節目の年でもあります。小野町の歩みと先人の業績に感謝し、町民皆さんとのつながりを深めることで、小野町の活力につながると一般質問の答弁にありました。多くの町民の皆さんに参加をいただき、つながりを大切にし、祝っていただける記念事業が今後実施されると思いますので、期待をしております。

議会内にも、新庁舎建設及び議会活動の活性化に向けた特別委員会を設置しており、引き続き12名の議員で、町民の皆さんの負託に応えるべき結果を伴う活動をしてまいりたいと思います。

結びに、議員各位、町執行部の皆さんにおかれましては、ご自愛をいただき、引き続き町政進展と町民の福祉向上にご尽力くださるようお願いをいたしまして、本定例会の閉会のご挨拶といたします。

ご精励に感謝申し上げます。ありがとうございました。

◎町長挨拶

○議長（田村弘文君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

[町長 村上昭正君登壇]

○町長（村上昭正君） 令和7年小野町議会定例会9月会議の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

今定例会には、条例改正案件1件、規約変更案件1件、令和6年度各会計決算認定案件7件、令和7年度各会計補正予算案件7件、人事案件2件の議案18件の提案のほか、財政の健全化に関する比率をご報告申し上げ

たところではありますが、議員の皆様には連日ご精励の上、慎重ご審議の結果、全議案ご議決を賜りまして誠にありがとうございました。また、一般質問での多岐にわたる質問やご提案、さらには委員会審議の過程でいただきましたご意見、ご助言に対しましては趣旨を十分に踏まえまして、今後の町政運営に努めてまいります。

今後におきましては、町制施行70周年を記念しました式典や講演会、健康まつり、健康講演会、町植樹祭などを開催することとしており、こうした記念事業を行うことにより、現在までの本町の歩みを振り返るとともに、多くの先人の業績に感謝し、町民の皆様とつながりを深めていきながら、持続可能な町づくりにつなげてまいりたいと考えております。

結びに、議員各位におかれましては、気温の変化が激しい季節の変わり目でありますので、くれぐれも健康にご留意をいただき、引き続き町政の発展のためご指導・ご支援賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時07分